

区分：

号機	4号機	
件名	タービン建屋（管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>平成 21 年 3 月 23 日、4号機タービン建屋 1階オペレーティングフロア（管理区域）において、協力企業作業員が作業用の仮設架台を片付ける作業を行っておりました。同日午後 4 時 18 分頃、仮設架台の鋼材（縦：約 85cm、横：約 4.3m、重さ：約 180kg）を外すために四隅を固定しているボルトをゆるめたところ、鋼材の片側が落下し、下にいた作業員の肩から腰にかけて当たったことから救急車で病院へ搬送しました。</p> <p>なお、作業員の身体に放射性物質の付着はありませんでした。</p>	
安全上の重要度 / 損傷の程度	< 安全上の重要度 > 安全上重要な機器等 / <u>その他設備</u>	< 損傷の程度 > 法令報告要 法令報告不要 調査・検討中
対応状況	診察の結果、第 1 腰椎 <sup>ようつい</sup> 圧迫骨折（3 週間程度の入院）と診断されました。 今後は、架台等の解体作業時は、取外し部材をあらかじめクレーンで吊る等の仮受け処置を施してから作業を行うこととします。	